

平成 30 年

富岡町議会会議録

第 3 回 臨時会

3 月 28 日 開会・閉会

富岡町議会

平成30年第3回富岡町議会臨時会会議録目次

第1日 3月28日(水曜日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	2
○欠席議員	2
○説明のため出席した者	2
○事務局職員出席者	3
開 会 (午前10時00分)	4
○開会の宣告	4
○開議の宣告	4
○議事日程の報告	4
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○町長挨拶	4
○選任第1号 富岡町議会常任委員会委員の選任について	5
○選任第2号 富岡町議会常任委員会委員長及び副委員長の選任について	6
○選任第3号 富岡町議会運営委員会委員の選任について	7
○選任第4号 富岡町議会運営委員会委員長及び副委員長の選任について	8
○選任第5号 富岡町議会報編集特別委員会委員の選任について	9
○選任第6号 富岡町議会報編集特別委員会委員長及び副委員長の選任について	10
○推薦第1号 富岡町都市計画審議会委員の推薦について	10
○推薦第2号 富岡町青少年問題協議会委員の推薦について	10
○推薦第3号 富岡町総合開発審議会委員の推薦について	10
○推薦第4号 富岡町民生委員推薦会委員の推薦について	10
○発議第1号 富岡町議会議員定数等に関する特別委員会の設置について	11
○日程の追加	13
○選任第7号 富岡町議会議員定数等に関する特別委員会委員長及び副委員長の選任について	13
○報告第2号 専決処分の報告について	14
○報告第3号 専決処分の報告について	16
○報告第4号 専決処分の報告について	18

○委員会報告	19
○閉会の宣告	20
閉 会 （午後 1時05分）	20

第 3 回 臨 時 町 議 会

(第 1 号)

平成30年第3回富岡町議会臨時会

議事日程 第1号

平成30年3月28日(水) 午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 選任第1号 富岡町議会常任委員会委員の選任について
- 日程第 4 選任第2号 富岡町議会常任委員会委員長及び副委員長の選任について
- 日程第 5 選任第3号 富岡町議会運営委員会委員の選任について
- 日程第 6 選任第4号 富岡町議会運営委員会委員長及び副委員長の選任について
- 日程第 7 選任第5号 富岡町議会報編集特別委員会委員の選任について
- 日程第 8 選任第6号 富岡町議会報編集特別委員会委員長及び副委員長の選任について
- 日程第 9 推薦第1号 富岡町都市計画審議会委員の推薦について
- 日程第10 推薦第2号 富岡町青少年問題協議会委員の推薦について
- 日程第11 推薦第3号 富岡町総合開発審議会委員の推薦について
- 日程第12 推薦第4号 富岡町民生委員推薦会委員の推薦について
- 日程第13 発議第1号 富岡町議会議員定数等に関する特別委員会の設置について
- 日程第14 報告第2号 専決処分の報告について
- 日程第15 報告第3号 専決処分の報告について
- 日程第16 報告第4号 専決処分の報告について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 選任第1号 富岡町議会常任委員会委員の選任について
- 日程第 4 選任第2号 富岡町議会常任委員会委員長及び副委員長の選任について
- 日程第 5 選任第3号 富岡町議会運営委員会委員の選任について
- 日程第 6 選任第4号 富岡町議会運営委員会委員長及び副委員長の選任について
- 日程第 7 選任第5号 富岡町議会報編集特別委員会委員の選任について
- 日程第 8 選任第6号 富岡町議会報編集特別委員会委員長及び副委員長の選任について
- 日程第 9 推薦第1号 富岡町都市計画審議会委員の推薦について

- 日程第10 推薦第2号 富岡町青少年問題協議会委員の推薦について
日程第11 推薦第3号 富岡町総合開発審議会委員の推薦について
日程第12 推薦第4号 富岡町民生委員推薦会委員の推薦について
日程第13 発議第1号 富岡町議会議員定数等に関する特別委員会の設置について
追加日程第1 選任第7号 富岡町議会議員定数等に関する特別委員会委員長及び副委員長の選任について
日程第14 報告第2号 専決処分の報告について
日程第15 報告第3号 専決処分の報告について
日程第16 報告第4号 専決処分の報告について
-

○出席議員（14名）

1番	渡辺英博君	2番	渡辺正道君
3番	高野匠美君	4番	渡辺高一君
5番	堀本典明君	6番	早川恒久君
7番	遠藤一善君	8番	安藤正純君
9番	宇佐神幸一君	10番	高野泰君
11番	黒澤英男君	12番	高橋実君
13番	渡辺三男君	14番	塚野芳美君

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

町長	宮本皓一君
副町長	高橋浩一君
副町長	滝沢一美君
教育長	石井賢一君
会計管理者	三瓶直人君
参事兼 総務課長	伏見克彦君
企画課長	林紀夫君
税務課長	小林元一君
健康福祉課長	植杉昭弘君
住民課長	斉藤一宏君

参 事 兼 生活環境課長	渡 辺 弘 道 君
産業振興課長	猪 狩 力 君
復興推進課長	黒 沢 真 也 君
復 旧 課 長	三 瓶 清 一 君
参 事 兼 教育総務課長	石 井 和 弘 君
拠点整備課長	竹 原 信 也 君
いわき支所長	三 瓶 雅 弘 君
総務課課長補佐	遠 藤 博 生 君
郡山支所次長	大 舘 衆 司 君

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	志 賀 智 秀
議 会 事 務 局 長	大 和 田 豊 一
議 会 事 務 局 任	藤 田 志 穂

開 会 (午前10時00分)

○開会の宣告

○議長(塚野芳美君) ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年第3回富岡町議会臨時会を開会いたします。

○開議の宣告

○議長(塚野芳美君) 直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の報告

○議長(塚野芳美君) 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○会議録署名議員の指名

○議長(塚野芳美君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において

8番 安藤正純君

9番 宇佐神幸一君

の両名を指名いたします。

○会期の決定

○議長(塚野芳美君) 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(塚野芳美君) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○町長挨拶

○議長(塚野芳美君) ここで、町長より臨時会招集理由の説明を求めます。

町長。

〔町長(宮本皓一君)登壇〕

○町長(宮本皓一君) 議員の皆様、おはようございます。大変お忙しい中ご参集くださいますことありがとうございます。平成30年第3回富岡町議会臨時会を開催するに当たり、招集の理由を申し上げます。

本臨時会は、本町議会の常任委員会委員等の所属構成を決める組織議会であり、富岡町都市計画審議会委員を初めとする各種審議会及び協議会等に関する議会選出委員の推薦案件についてあわせてご審議いただくものであります。また、3月定例会以降に工事請負契約の変更及び損害賠償額の決定及び和解について専決処分を行いましたので、専決処分の報告について計3件をご報告するものであります。いずれの案件も町政執行上重要な案件でありますので、速やかなる推薦を賜りますようお願いいたします。

○選任第1号 富岡町議会常任委員会委員の選任について

○議長（塚野芳美君） 日程第3、選任第1号 富岡町議会常任委員会委員の選任についての件を議題といたします。

事務局長の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（塚野芳美君） お諮りいたします。

常任委員会委員の選任につきましては、富岡町議会委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、議長が指名することになっておりますが、選任に当たりましては各議員の当選回数などを考慮して調整させていただいた上で、副議長と協議し、その後に議長指名によって選任いたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

それでは、暫時休議いたします。

休 議 （午前10時03分）

再 開 （午前10時06分）

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

ただいま休議の中で常任委員会委員の選任につきまして副議長と協議をいたしました。不行き届きの点もあろうかと存じますが、ご了承方よろしく願いいたします。

なお、常任委員会委員の任期は、富岡町議会委員会条例第3条の規定により2年であります。

それでは、これより指名をいたします。

指名は事務局長より朗読させます。

事務局長。

○事務局長（志賀智秀君） それでは、申し上げます。

まず、総務常任委員会。

渡 辺 英 博 委員 宇佐神 幸 一 委員
渡 辺 高 一 委員 黒 澤 英 男 委員
遠 藤 一 善 委員 渡 辺 三 男 委員
安 藤 正 純 委員

次に、産業復興常任委員会です。

渡 辺 正 道 委員 高 野 泰 委員
高 野 匠 美 委員 高 橋 実 委員
堀 本 典 明 委員 塚 野 芳 美 委員
早 川 恒 久 委員

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） ただいまのとおり指名することに決定いたします。

○選任第2号 富岡町議会常任委員会委員長及び副委員長の選任について

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第4、選任第2号 富岡町議会常任委員会委員長及び副委員長の選任についての件を議題といたします。

事務局長の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（塚野芳美君） それでは、直ちに各常任委員会委員長及び副委員長の選任を行っていただきます。

常任委員会委員長及び副委員長の選任につきましては、富岡町議会委員会条例第7条の規定により、委員会において互選することとなっておりますので、休議の中で委員会を開催していただきたいと思っております。

重ねて申し上げます。同委員会条例第8条第2項の規定により、互選に関する職務は委員長が決まるまでの間、年長の委員がその職務に当たることになっておりますので、申し添えます。

開催の場所を申し上げます。総務常任委員会は第1委員会室、産業復興常任委員会は第2委員会室でお願いいたします。

それでは、暫時休議いたします。

休 議 （午前10時08分）

再 開 （午前10時30分）

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

ただいま休議の中で各常任委員会を開催していただき、委員長及び副委員長を選任していただきま

したので、議長より報告をいたします。

総務常任委員会委員長に13番、渡辺三男君、同副委員長に8番、安藤正純君が、産業復興常任委員会委員長に6番、早川恒久君、同副委員長に5番、堀本典明君が選任されましたので、報告いたします。

お諮りいたします。この後議会運営委員会委員、議会報編集特別委員会委員及び各種審議会等委員の選任を行うわけでありますが、これらの選任に当たっては本来であれば日程ごとに会議に諮って選任しなければならないことになっております。また、慣例では所定の委員を各常任委員会から推薦していただいておりますが、議事進行上、あらかじめ一括して各常任委員会から所定の人数の推薦を決定していただき、その後に議事を進めたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

それでは、各常任委員会を選出していただく人数を申し上げます。まず、選任第3号 富岡町議会運営委員会につきましては、副議長及び各常任委員会委員長を除き各常任委員会から1名であります。

次に、選任第5号 富岡町議会報編集特別委員会委員につきましては、議長が既に指名している2番、渡辺正道君及び7番、遠藤一善君を除き各常任委員会から2名であります。

次に、推薦第1号 富岡町都市計画審議会委員につきましては、各常任委員会から1名であります。

次に、推薦第2号 富岡町青少年問題協議会委員につきましては、総務常任委員会から2名、産業復興常任委員会から1名であります。

次に、推薦第3号 富岡町総合開発審議会委員につきましては、各常任委員会から1名であります。

次に、推薦第4号 富岡町民生委員推薦会委員につきましては、各常任委員会から1名であります。

以上のとおり割り振りしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

それでは、先ほどと同じ場所において各常任委員会を開催していただき、選出していただきたいと思っております。

それでは、暫時休議いたします。

休 議 （午前10時32分）

再 開 （午前10時57分）

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

○選任第3号 富岡町議会運営委員会委員の選任について

○議長（塚野芳美君） 日程第5、選任第3号 富岡町議会運営委員会委員の選任についての件を議題といたします。

事務局長の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（塚野芳美君） お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任につきましては、まず副議長と各常任委員会の委員長2名を、さらに各常任委員会から選出2名、計5名について議長指名によって選任いたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

議長より指名いたします。

副議長、1番、渡辺英博君、総務常任委員会委員長、13番、渡辺三男君、産業復興常任委員会委員長、6番、早川恒久君、総務常任委員会より7番、遠藤一善君、産業復興常任委員会より5番、堀本典明君、以上のとおり議長指名により5名を指名いたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、以上5名を議会運営委員会委員にすることに決しました。

○選任第4号 富岡町議会運営委員会委員長及び副委員長の選任について

○議長（塚野芳美君） 日程第6、選任第4号 富岡町議会運営委員会委員長及び副委員長の選任についての件を議題といたします。

事務局長の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（塚野芳美君） それでは、直ちに議会運営委員会委員長及び副委員長の選任を行っていただきます。

議会運営委員会委員長及び副委員長の選任につきましては、富岡町議会委員会条例第7条の規定により、委員会において互選することになっておりますので、休議の中で委員会を開催していただきたいと思っております。

重ねて申し上げます。同条例第8条第2項の規定により、互選に関する職務は委員長が決まるまでの間、年長の委員がその職務に当たることになっておりますので、申し添えます。場所は、第1委員

会室でお願いいたします。

暫時休議いたします。

休 議 (午前 11 時 01 分)

再 開 (午前 11 時 20 分)

○議長(塚野芳美君) 再開いたします。

ただいま休議の中で議会運営委員会を開催していただき、委員長及び副委員長を選任していただきましたので、議長より報告いたします。

委員長に 7 番、遠藤一善君、副委員長に 5 番、堀本典明君が選任されましたので、報告いたします。

○選任第 5 号 富岡町議会報編集特別委員会委員の選任について

○議長(塚野芳美君) 次に、日程第 7、選任第 5 号 富岡町議会報編集特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

事務局長の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長(塚野芳美君) 議会報編集特別委員会委員の選任につきましては、皆様ご承知のとおり特別委員会でありますので、委員としての任期はまだ継続されております。しかし、議会報発行に関する規程第 5 条の規定により、各常任委員会から選出 2 名及び議長からの指名 2 名、合計 6 名を充てることになっておりますことから、これに変更があった場合には委員の選任が必要となり、これ以外については従前のとおりとなりますので、ご理解をいただきたいと思います。

お諮りいたします。選任に当たっては議長が指名することになっておりますので、そのような方法で選任いたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(塚野芳美君) 異議なしと認めます。

よって、そのように決めます。

議長より指名をいたします。総務常任委員会より 4 番、渡辺高一君、8 番、安藤正純君、産業復興常任委員会より 3 番、高野匠美君、5 番、堀本典明君。また、念のため申し上げます。議長が指名する 2 人は 2 番、渡辺正道君、7 番、遠藤一善君であります。以上 6 名にお願いしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(塚野芳美君) 異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

○選任第6号 富岡町議会報編集特別委員会委員長及び副委員長の選任について

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第8、選任第6号 富岡町議会報編集特別委員会委員長及び副委員長の選任についてを議題といたします。

事務局長の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（塚野芳美君） それでは、直ちに議会報編集特別委員会委員長及び副委員長の選任を行っていただきます。

指名されました委員の皆様には休議の中で委員長、副委員長を選出していただきたいと思えます。

重ねて申し上げます。委員長が決まるまでの間、富岡町議会委員会条例第8条第2項の規定により、互選に関する職務は年長の委員が行うことになっておりますことを申し添えます。場所は、第1委員会室でお願いいたします。

暫時休議いたします。

休 議 （午前11時25分）

再 開 （午前11時35分）

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

ただいま休議の中で議会報編集特別委員会を開催し、委員長、副委員長を選任していただきましたので、議長より報告をいたします。

委員長に5番、堀本典明君、副委員長に4番、渡辺高一君が選任されましたので、報告いたします。

○推薦第1号 富岡町都市計画審議会委員の推薦について

○推薦第2号 富岡町青少年問題協議会委員の推薦について

○推薦第3号 富岡町総合開発審議会委員の推薦について

○推薦第4号 富岡町民生委員推薦会委員の推薦について

○議長（塚野芳美君） お諮りいたします。

日程第9、推薦第1号 富岡町都市計画審議会委員の推薦について、日程第10、推薦第2号 富岡町青少年問題協議会委員の推薦について、日程第11、推薦第3号 富岡町総合開発審議会委員の推薦について、日程第12、推薦第4号 富岡町民生委員推薦会委員の推薦についての件を一括議題としたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、日程第9、推薦第1号から日程第12、推薦第4号までを一括議題といたします。
事務局長の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（塚野芳美君） お諮りいたします。

推薦第1号から推薦第4号までの推薦については、各常任委員会から選出していただいておりますので、議長指名の方法によって決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

それでは、各常任委員会の結果に基づき議長から指名いたします。

まず、推薦第1号 富岡町都市計画審議会委員については、総務常任委員会より11番、黒澤英男議員、産業復興常任委員会より10番、高野泰議員、以上2名であります。

次に、推薦第2号 富岡町青少年問題協議会委員については、総務常任委員会より4番、渡辺高一議員、7番、遠藤一善議員、産業復興常任委員会より5番、堀本典明議員、以上3名であります。

次に、推薦第3号 富岡町総合開発審議会委員については、総務常任委員会より9番、宇佐神幸一議員、産業復興常任委員会より2番、渡辺正道議員、以上2名であります。

次に、推薦第4号 富岡町民生委員推薦会委員については、総務常任委員会より13番、渡辺三男議員、産業復興常任委員会より3番、高野匠美議員、以上2名であります。

以上、推薦第1号から推薦第4号までただいま申し上げたとおりご指名いたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

以上で各種審議会委員の推薦についてを終わります。

暫時休議いたします。

休 議 （午前11時40分）

再 開 （午前11時41分）

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

○発議第1号 富岡町議会議員定数等に関する特別委員会の設置について

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第13、発議第1号 富岡町議会議員定数等に関する特別委員会の設置についての件を議題といたします。

事務局長の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（塚野芳美君） 次に、発議者より趣旨説明を求めます。

7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 富岡町議会議員定数等に関する特別委員会の設置の理由を申し上げます。

皆様ご承知のとおり、議会議員は住民の代表、そして町唯一の意思決定機関として、町の存亡にかかわる重要な役割を担っており、議会の責任、重要性が増しております。本町議会では、今日まで時代に即応した議会活性化や議会改革に努めてまいりましたが、震災以降、多くの町民が全国各地での避難生活を余儀なくされ、昨年4月に帰還困難区域を除く一部の地域で避難指示が解除されてからもふるさとに帰還した町民の数は震災前の約3%、450人ほどにとどまっております。

このような状況の中で、人口に応じた適正な議員定数については明確な根拠はないものの、我が町の近い将来像を考慮したときに本町の議会議員定数等についても検討する必要があることから発議いたしました。趣旨についてご理解いただき、ご審議のほどよろしくお願いいたしますとともに、皆様のご賛同をお願い申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 暫時休議いたします。

休 議 （午前11時44分）

再 開 （午前11時45分）

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 大変失礼いたしました。お手元の資料、発議第1号別紙をごらんください。

富岡町議会議員定数等に関する特別委員会の設置について、次のとおり特別委員会を設置するものであります。

記。1、名称。富岡町議会議員定数等に関する特別委員会。

2、設置の根拠。地方自治法第110条及び富岡町議会委員会条例第5条。

3、目的。議会議員定数等に関する件について審査するため。

4、委員の定数。14名。

5、審査期限、現議員の任期満了までとする。

平成30年3月28日。富岡町議会。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより発議第1号 富岡町議会議員定数等に関する特別委員会の設置についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休議いたします。

休 議 （午前11時47分）

再 開 （午前11時49分）

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

○日程の追加

○議長（塚野芳美君） ただいま皆様のお手元に追加日程第1、選任第7号 富岡町議会議員定数等に関する特別委員会委員長及び副委員長の選任についてを配付させていただきました。

これを日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、選任第7号 富岡町議会議員定数等に関する特別委員会委員長及び副委員長の選任についての件を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

○選任第7号 富岡町議会議員定数等に関する特別委員会委員長及び副委員長の選任について

○議長（塚野芳美君） それでは、追加日程第1、選任第7号 富岡町議会議員定数等に関する特別委員会委員長及び副委員長の選任についての件を議題といたします。

事務局長の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（塚野芳美君） それでは、直ちに富岡町議会議員定数等に関する特別委員会の委員長及び副委員長の選任を行っていただきます。

委員の皆様には休議の中で委員長、副委員長を選出していただきたいと思います。

重ねて申し上げます。委員長が決まるまでの間、富岡町議会委員会条例第8条第2項の規定により、互選に関する職務は年長の委員が行うことになっておりますことを申し添えます。場所は、全員協議会室でお願いいたします。

暫時休議いたします。

休 議 （午前 11時 51分）

再 開 （午後 零時 01分）

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

ただいま休議の中で富岡町議会議員定数等に関する特別委員会を開催し、委員長及び副委員長を選任していただきましたので、議長より報告いたします。

委員長に11番、黒澤英男君、副委員長に10番、高野泰君が選任されましたので、報告いたします。

ちょっと資料をつくる都合がありますので、暫時休議いたします。

休 議 （午後 零時 02分）

再 開 （午後 零時 03分）

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

半端になりますので、12時45分まで休議いたします。

休 議 （午後 零時 03分）

再 開 （午後 零時 45分）

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

○報告第2号 専決処分の報告について

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第14、報告第2号 専決処分の報告についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 提案理由の説明を町長より求めます。

町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 報告第2号 専決処分の報告の報告理由を申し上げます。

本報告案件は、平成29年8月21日、町議会の議決を受けた富岡町保健センター機能回復工事に係る工事請負契約についての一部変更について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定によりご報告するものであります。

内容の詳細につきましては、担当課長よりご説明申し上げますので、よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を健康福祉課長より求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） それでは、報告第2号 専決処分の報告について内容をご説明いたします。

平成29年第6回富岡町議会において議決をいただきました富岡町保健センター機能回復工事に係る工事請負契約についての一部変更が生じたことから、町長の専決処分事項の指定について第4項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告をするものでございます。また、当該工事につきましては、本年3月16日に完了したところでございます。

報告第2号、別紙資料をごらんいただきたいと思います。工事請負変更契約書になります。当初請負金額1億9,100万8,800円に対し、473万2,560円を増額し、1億9,574万1,360円に変更するものでございます。主な変更内容をご説明申し上げます。建築改修工事におきまして、外壁タイルの補修数量について現場を目視し、外壁面積の20%を数量としておりましたが、打診調査を実施し、修繕箇所を確定した結果、数量が減となったことによるもの。また、本庁舎から保健センターへのキャノピー軒天井について、近接目視及び天井懐を確認した結果、板に亀裂、腐朽、穴が見られ、表面材の朽ちた状況から劣化が著しく、天井材落下が危惧されることから金属片に修繕したものでございます。機械設備におきましては、調理実習室に設置したエアコンの負荷を改善するために局所換気としたものでございます。増額率2.4%かつ500万円以下の増額であるため、指定事項に基づき専決処分したものでございます。

以上が専決処分の内容となります。よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） ただいまの報告に対して質疑を行います。質疑ございませんか。

13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 立派に完成したようですが、以前から線量問題ありということをおっしゃったので、その辺の線量の評価があれば教えてください。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） お答え申し上げます。

こちらの線量測定につきましては工事前、あと工事中、今現在2回行っているところでございます。

工事前につきましては、29年の6月28日に1度測定をしまして、その結果としまして平均が0.1 μ Sv/hという結果が出ています。2回目といたしまして、工事の途中におきまして9月26日に全部で約160カ所の測定をしました。その際におきましては、6月28日同様線量につきましては0.08から0.1 μ Sv/hというような測定内容でございました。この結果を踏まえて保健センターの周辺の除染の効果は維持されているものと判断はしておりますが、しかしながらさらに線量測定が必要と考え、環境省の環境再生プラザにまた同じように160カ所の線量測定を依頼してございまして、スケジュール的になかなか調整がつかなかったことから4月3日にやらせていただくことになっております。その結果を踏まえて、さらに除染の効果が維持されているということを確認してまいりたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） ありがとうございます。0.08から0.1ということでかなり低い数字が出てきているのかなと思うのですが、なお本来であれば環境省にお願いして160カ所ですか、早目に、この完成と同時くらいに報告できるような状況が生まれればよかったのかなと思うのですが、ぜひその辺またなおきちとやっていただければありがたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（植杉昭弘君） 本来であれば3月中にできればよかったと私も常々思っているところでございます。4月3日には環境再生プラザにしっかりと線量をはかっていただいて、その測定結果を確認してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

これをもって報告第2号 専決処分の報告についての件を終わります。

○報告第3号 専決処分の報告について

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第15、報告第3号 専決処分の報告についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 提案理由の説明を町長より求めます。

町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 報告第3号 専決処分の報告の報告理由を申し上げます。

本報告案件は、平成30年1月10日に発生した公用車の交通事故に係る損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定によりご報告をするものであります。

内容の詳細につきましては、担当課長よりご説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を総務課長より求めます。

総務課長。

○参事兼総務課長（伏見克彦君） それでは、報告第3号 専決処分の報告についてご説明申し上げます。

報告第3号別紙、専決第3号 専決処分書をごらんください。本件は、本町職員が平成30年1月10日午前10時ごろ、公務のため町有車にて田村郡三春町鷹巣瀬山356付近の町道を走行中、路面の凍結によりタイヤが滑り、車両左フロント部分が三春町所有のガードパイプに衝突したものであります。本件については、町側に全面的な過失があるということで、物件修理費用の全額に当たる3万7,800円を負担することで和解したものであります。

以上のとおり専決処分いたしましたので、ご報告申し上げます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） ただいまの報告に対して質疑を行います。質疑ございませんか。

8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） 町有車も多分車両左フロント部分が壊れていると思うのです。その町有車の修理は行ったのかと、どういう支払いしたのか、金額がどれくらいだったのかという点と、こういう通勤とか退勤とか仕事中とか結構事故があると思うのです。そういう事故が起こった場合の連絡体制、職員はまず現場保存というか、警察に連絡したりなんか必要だけれども、加害者になった場合にやはり町の仕事で動いているとなれば加害者の使用者責任というのかなり問題化されると思うのですけれども、富岡町の場合に担当課がどこで、誰がどのような対応をできるのか、迅速な対応できるのかどうか。被害者宅とか被害者に、相手が救急車で運ばれたとか、そういったときに職員の当事者だけで解決しなさいとなっているのか、その辺の体制も詳しく教えてください。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○参事兼総務課長（伏見克彦君） お答え申し上げます。

まず、1点目、車両の損害につきましては、福島県の自動車共済サービス事務所へ示談代行を依頼しておりまして、こちらで手続等、相手方との協議等を進めるということになってございます。車両の今回の損害につきましては、修理費用としまして21万8,000円ほどの金額がかかってございます。

それから、事故を起こした際の手続ということでございますが、事故を起こした職員につきましてはそれぞれ所属長に連絡をとって、所属長から町管財係に連絡をいたしまして、先ほど申し上げまし

た自動車共済サービスが示談代行ということで、手続を進めるというような流れになってございます。

○議長（塚野芳美君） 8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） 事故の現場って緊急性を要する場合が結構多いのです。そういったときに確かに中間に担当課、自分の所属の課長に報告する、それからまた担当課の係に報告する、そこから共済サービスに連絡する。これは、やっぱりお上の仕事というか、今連絡とっていますからなのだけれども、実際は事故の現場から直通で共済サービスに連絡とれるような体制をとっていないと、やっぱり被害者ないがしろで終わってしまうのではないかなという感じもあるわけなのです。これからも一つの研究材料として、事故起きた場合には、担当課に連絡というのは、まず現場保存やって、共済のサービスに手続をとって、その後私こういうことやりましたと、それでもいいのではないかなと思うのですが、その辺検討の余地はありますか。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○参事兼総務課長（伏見克彦君） ありがとうございます。ただいま議員からお話ありましたように現場では事故を起こした職員、それから被害者の方も非常に緊急的で、精神的にも逼迫した状況にあると思いますので、その辺負担のないような方法ができるように改善策について検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

これをもって報告第3号 専決処分の報告についての件を終わります。

○報告第4号 専決処分の報告について

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第16、報告第4号 専決処分の報告についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 提案理由の説明を町長より求めます。

町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 報告第4号 専決処分の報告の報告理由を申し上げます。

本報告案件は、平成29年8月21日、町議会の議決を受けた富岡町総合スポーツセンター災害復旧工事に係る工事請負契約についての一部変更について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定によりご報告するものであります。

内容の詳細につきましては、担当課長よりご説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を教育総務課長より求めます。

教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（石井和弘君） それでは、報告第4号 専決処分の報告についてその内容をご説明いたします。

今回の専決処分は、平成29年8月21日に工事請負契約のご同意をいただき、工事を進めておりました富岡町総合スポーツセンター災害復旧工事において、工事内容の一部変更並びに内容の変更に伴う工事請負代金額の変更が生じたことから、町長の専決処分の指定について第4項の規定に基づき行ったものであり、地方自治法第180条第2項の規定によりご報告いたすものでございます。

今回変更する主な内容は、工事着手後に武道館内の足場設置後に天井の状況を確認したところ、多数のつりボルトが屋根構造体から外れているのが確認され、天井落下の可能性もあることから、この補強が必要となり、つりボルトの取りかえ及び水平ブレースの設置を行ったものであります。また、テニスコート管理棟の浄化槽の汚泥引き抜き等を環境省事業で実施したため、本工事内容から除外するため、当初請負金額1億8,075万9,600円に対して486万7,560円を増額し、1億8,562万7,160円に変更するものでございます。増額率2.7%かつ500万円以下の増額であるため、指定事項に基づき専決処分したものでございます。

以上のとおり報告いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） ただいまの報告に対して質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

これをもって報告第4号 専決処分の報告についての件を終わります。

○委員会報告

○議長（塚野芳美君） ここで委員会報告を行います。

議会議員定数等に関する特別委員会の報告を委員長より求めます。

11番、黒澤英男君。

〔議会議員定数等に関する特別委員会委員長（黒澤英男君）登壇〕

○議会議員定数等に関する特別委員会委員長（黒澤英男君） 報告第12号、平成30年3月28日、富岡町議会議長、塚野芳美様、議会議員定数等に関する特別委員会委員長、黒澤英男。

閉会中の継続調査の申し出について。

本委員会は、3月28日午前11時58分より富岡町役場全員協議会室において委員会を開催した結果について、次のとおり報告いたします。

記。1、審査事件。議会議員定数等に関する件。

2、審査の経過。出席委員、全員、欠席委員、なし、説明出席者、なし、職務出席者、議会事務局長、庶務係長。

3、審査の結果。審査未了につき、当委員会において閉会中の継続審査の要ありと決したので、富岡町議会会議規則第75条の規定に基づき、閉会中の継続審査の申し出をいたします。

以上。

○議長（塚野芳美君） お諮りいたします。

ただいま議会議員定数等に関する特別委員会委員長より報告がありましたが、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

○閉会の宣告

○議長（塚野芳美君） 以上をもって本臨時会の日程は終了いたしました。

これにて平成30年第3回富岡町議会臨時会を閉会いたします。

閉 会 （午後 1時05分）

上記会議のてんまつを記録し、相違ないことを証するため署名する。

平成30年 月 日

議 長 塚 野 芳 美

議 員 安 藤 正 純

議 員 宇 佐 神 幸 一